

第8章 計画の推進

1 健康づくりの推進体制

市民一人ひとりが健康づくりに取組むためには、健康づくりを支える環境整備が必要です。行政をはじめ、家庭や地域、団体等が連携し、それぞれの役割を理解し、健康づくり施策の総合的・効果的な推進を図ります。

(1) 家庭の役割

家庭は、生活するうえでの最も基礎的な単位であり、親の生活習慣が子どもに大きく影響を与えます。家族ぐるみで家族団らんを大切に心身ともに健康になるための生活習慣・家庭環境をつくりましょう。

(2) 地域の役割

健康づくりを地域の課題としてとらえ、行政と連携しながら、情報共有や健康づくり運動への積極的な取組みを行い、健康づくりを支援しましょう。

(3) 保育所・幼稚園・学校の役割

家庭や地域と連携しながら、健康教育の推進や食育の推進等、心身の健康の保持増進に努めます。また、学校では体育館等の施設を地域に開放し、地域と連携して健康づくりを推進していきます。

(4) 市の役割

保健・医療・福祉・介護部門と生涯スポーツ、生涯学習、学校教育部門等が連携し、健康づくりに関する情報提供を行います。また、健康づくりを支えるボランティア団体や人材の養成及び活動への支援等を行い、各施策にそって市民一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

2 計画の進行管理と目標達成の評価

本計画は、定期的に事業の進捗状況を把握しながら、推進していきます。また、計画の最終年度である平成 29 年度に評価指標の達成状況や事業の進捗状況を踏まえた、最終評価を行います。